

令和2年7月農業委員会定例総会議事録

- 1 開催日時
令和2年7月28日(火)
開会 午後1時30分
閉会 午後2時00分
- 2 開催場所
尾張旭市役所講堂1(南庁舎3階)
- 3 出席委員
農業委員11名
- 4 欠席委員
なし
- 5 傍聴者
1人
- 6 出席した事務局職員
事務局長、事務局次長、事務局補佐、主事
- 7 議案
第15号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
報告事項7 農地法第4条及び第5条の規定による届出の専決について
- 8 会議の要旨

会 長	本日はご多忙のところお集まりいただきまして、ありがとうございます。 それでは、ただいまの出席委員は、11名です。 定足数に達しておりますので、これより7月の農業委員会定例総会を開催します。 これより議事に入ります。 総会規則により議事録を作成するため、議事録署名者を指名させていただきますが、ご異議ございませんか。
委 員	【異議なしの声】
会 長	異議もないようですので、次の委員を指名させていただきます。 議事録署名者は、緒方佐代子委員、加藤清徳委員にお願いをいたします。 本日の付議事件としては、第15号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」が1件でございますのでよろしく申し上げます。 それでは早速ですが、第15号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」、事務局より説明をお願いします。

事務局 補佐	<p>第15号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」説明をします。</p> <p>この議案は、農地法第3条の規定による許可申請について、農業委員会の許可を受ける必要があるものでございます。</p> <p>申請内容につきましては、別紙調書のとおりでございます。</p> <p>【調書を朗読】</p> <p>調書の説明は、以上でございます。</p> <p>農地法に関する許可基準からみた意見につきましては、調査された委員の方から説明をよろしくお願ひします。</p>
加藤清徳 委 員	<p>7月23日、秋田文夫委員、若杉致由委員と現地を調査しました。</p> <p>申請地は、稲葉町四丁目地内で、稲葉町東交差点から南西約150メートルに位置しています。4筆に分かれています。現況は田として一体利用されています。</p> <p>申請内容は、所有権移転で、譲受人は、営農計画書のとおり引き続き田として利用することであり、調査員3名で自宅に訪問し状況を確認しました。自己所有地もしっかり耕作をしており、農機具の所有状況や農作業経験等から、許可基準を満たしているものと判断し、調査員としては許可相当と考えます。</p> <p>調査結果の報告は以上です。よろしくご審議お願ひします。</p>
会 長	<p>説明が終わりましたので、何か質問はございませんか。</p> <p>【質疑応答】</p>
森本幹夫 委 員	<p>現在、申請地及び自己所有地を耕作しているのはどなたでしょうか。</p>
加藤清徳 委 員	<p>申請地は、利用権設定がされており、現在オペレーターが耕作しています。自己所有地は、利用権設定はせず、自作しています。本申請は、申請地を買い受けて、譲受人本人が自作するという内容です。</p>
若杉致由 委 員	<p>譲受人に直接確認したところ、申請地の利用権設定を解約し、譲受人が買い受けて、自己所有地と合わせて、引き続き耕作をするということで、調査員としては、許可基準を満たしていると判断いたしました。</p>
会 長	<p>他に質問もないようですので、第15号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」賛成のかたは挙手をお願ひします。</p>
委 員	<p>【挙手全員】</p>

会 長	<p>挙手全員により、第15号議案について許可することに決定しました。</p>
会 長	<p>これもちまして本日の付議事件は終了しました。 次に報告事項に移ります。事務局より報告をお願いします。</p>
事務局 補佐	<p>それでは、報告事項7「農地法第4条及び第5条による届出の専決について」説明させていただきます。</p> <p>1としまして、農地法第4条による届出が、5件で1,545平方メートル、主な概要は、瀬戸川町地内外で一般個人住宅2件、倉庫2件、露天駐車場1件です。</p> <p>2としまして、農地法第5条による届出が、4件で1,647平方メートル、主な概要は、北原山町地内外で一般個人住宅2件、露天駐車場1件、集合住宅等1件です。</p> <p>これらの届出については、市街化区域内の農地の転用につき、既に事務局において審査し、受理していることを報告します。説明は、以上です。</p>
会 長	<p>報告が終わりましたので、何か質問はございませんか。 【質疑応答】</p>
会 長	<p>質問もないようですので、本日の議事はこれもちまして終了いたしました。 その他事務局より、委員の皆さんにお知らせなどがありますか。</p>
事務局	<p>2点ございます。</p> <p>1点目は、先月の定例会の際に依頼していました「活動記録簿」の提出についてです。</p> <p>既にご提出いただいている方もいらっしゃいますが、この定例会終了後に、「活動記録簿」を事務局が回収いたしますので、よろしくをお願いします。</p> <p>また、記入にあたって、不明なところある場合は、定例会終了後に事務局へ聞いていただければと思います。</p> <p>2点目は、農業委員会委員研修会についてです。</p> <p>引き続き農業委員をお引き受けいただく方につきましては、例年参加をいただいている農業委員会委員研修会が9月9日（水）に稲沢市で予定されておりますので、予定についてご配慮くださいますようお願いいたします。</p> <p>事務局からのお知らせは以上ですが、事務局を代表して事務局長から一言お礼のあいさつをさせていただきます。</p>

<p>事務局長</p>	<p>本日の定例会で任期満了を迎える農業委員の皆様につきましては、これまで本市の農業振興・農地の保全について大変なご尽力をいただき、誠にありがとうございました。今後におきましても、本市の農業振興・農地の保全について、ご指導・ご支援をいただきますようお願いいたします。</p> <p>また、引き続き委員をお引き受けいただく4名の方につきましては、改めまして3年間よろしくお願いいいたします。</p>
<p>会 長</p>	<p>それでは、以上をもちまして、本日の総会議事はすべて終了しました。</p> <p>次回農業委員会定例総会は8月28日(金)午後1時30分から講堂1にて開催を予定しております。</p> <p>これをもちまして本日の総会を閉会します。皆さまお疲れさまでございました。</p>